避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において災害が発生し避難所が避難者で密集した状態になると、新 型コロナウイルス感染症の感染が拡大することが懸念されます。

今、地震、風水害が起きたらどうするのか、次の事項を確認し、平時からの事前準備及び災害時の対応について検 討をお願いします。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

- 「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、公民館・小・中学校等の市が指定する場所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅 に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。
- 避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒薬などの衛 生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。
- 避難所内では、手指消毒、咳エチケットなどを徹底するとともに、他の人と2メートル程度の間隔をとり、ウイ ルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしてください。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。 上記の項目を確認し、ご自身に合った適切な避難行動をお願いします。

館報



船木校区の人口

令和2年3月末日現在

人口 7,091 人(-45)

3.343 人(-23)

3,748 人(-22)

世帯数 3,374 世帯(-8)

(令和1年12月末日と比較)

6月の 行事予定



3日(水)	船木連合長寿会
7日(日)	船木の自然を守る会活動日
9日(火)	少年補導委員会定例会
	自治会女性部
11日(木)	社会福祉協議会役員会
12日(金)	民生児童委員会
13日(土)	交通安全協会定例会
24日(水)	楽 SPO船木運営委員会
25日(木)	連合自治会長会
26日(金)	社会福祉協議会事業部会
29日(月)	運営審議委員
7月5日(日)	船木の自然を守る会活動日

移動図書館青い鳥号巡回 6月の予定

七宝台自治会館(14:00~14:40)	9日(火) 23日(火)
豊園荘(9:20~10:00)	10日(水)
船木小学校(10:20~11:00)	24日(水)

児童・生徒を守る日の情報

6月11日(木) 14:45~ 全

船木かぶとつ子見守り隊・船木校区連合自治会





お詫びと訂正

館報ふなき5月号表面、少年補導委員協議会の少 年補導委員名簿に誤りがありましたので、下記の通り 訂正いたします。

(誤) 菊池 久子 →(正) 菊地 久子

当該委員様には、不手際を深くお詫び申し上げま

●市営住宅入居者募集(申込み)

市営住宅への入居者を次のとおり募集します。

- ■申込期間:令和2年6月15日(月)~令和2年6月29日(月) ※窓口でしか申込できません(郵送、メール不可)。
- ■募集団地:①南小松原、②高津、③城下、④新田、⑤新田第二、⑥北新町、 ⑦西の土居、⑧新須賀、⑨西原、⑩治良丸南、⑪治良丸、

⑫横山南、⑬横山北、⑭松原

- ※詳細は館内掲示物、新居浜市営住宅管理グループホームページ、 市政だより、新居浜市営住宅管理グループで配布している、市 営住宅入居者募集要領をご確認ください。
- ■申込条件:市営住宅入居者募集要領にてご確認ください。
- ■問合せ・申込先:新居浜市営住宅管理グループ

〒792-0025 新居浜市一宮町一丁目6番37号 横山ビル1階 **2**0897-47-5218

10月1日を基準日として、「令和2年調査」が全国一斉に実施 されます。市では、調査票の配布等を行う調査員を募集して います。興味のある方は、総合政策課までお気軽にお問合せ 下さい。 問合せ先 新居浜市総合政策課 電話:65-1210

国勢調査 調査員を募集 しています!

楽 SPO船木だより

- ●3月~5月末まで活動を自粛していましたが、6月より感染拡大防止策を取りなが ら、活動を再開いたします。
- ●第1回運営委員会は6月24日(水)19時30分から公民館で開催します。体育部 長、スポ少代表者の参加をお願いします。ハガキにて開催案内を送付します。

6月の予定

●船木公民館19:00~

ヨーガ(水)……10日・17日・24日

●小学校体育館 19:00~21:00 アダプテッドスポーツ・・9日(火) カローリング……12日(金)・19日(金)・26日(金)

※マスク着用で参加ください。



★ 子育でサロン ふなっこ ★ 6月9日(火) 10:00~11:00

『七タまつりあそび』

- ◆子育て中の親子や地域の方で集い、楽しくお話したり遊んだりして交流を深めま せんか?事前の申し込みや参加料は不要です。
 - ·船木公民館 1 階和室
 - ・毎月第2火曜 (変更の場合あり)
 - ·問合先 船木公民館 41-6003



新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター **☎(0897)65-1522** (電話受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、家計への支援を行います

<給付対象者及び受給権者>

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

<給付額> 給付対象者1人につき、**10万円**

給付金の申請方法は次の2つです。

申請期限 8月18日(火曜日)

(1)郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。 「**申請書**」に振込先口座を記入し、

1座の変況事精」と「木人変認事精」の写」ととして、新民派市に郵送してください

「振込元」住の唯秘書類」と「本人唯秘書類」の与しとともに、新店供用に郵送してください。		
振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し	
	イ キャッシュカードの写し	
	ウ インターネットバンキングの画面の写し	
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、	
	健康保険証の写し、年金手帳の写し 等	



(2)オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、 電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) マイナポータル

市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。 <u>郵送による申</u>請にご協力ください。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための 回避行動

|1 うつらないよう自己防衛!|

こまめな手洗い・うがいや、定期的な換気をし、 三つの密を避けよう

2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは自宅療養 他人と接するときは、一定の距離を置くようにしよう

3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け、

仕事や生活に支障がない限り自宅で過ごそう







給付金をよそおった 不審なメールや電話 に注意!

- ■キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を 聞き出すこと
- ■現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ■受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ■メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求め ること

以上のことは、絶対にありません。

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかって きたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(また は警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

< 新居浜市の相談窓口 >

新居浜市消費生活センター ☎(0897)65-1206 新居浜警察署 ☎(0897)35-0110(代表)